

分会ニュース

No. 9

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

「主任レポート」の提出を拒否しろ!?

日笠助役の暴言を許さない!

J R 東海労は、会社による東海労組合員に対する「でっち上げ窃取容疑」に基づく懲戒解雇という不当処分に抗議するために、9月分と10月分の「主任レポート」提出拒否、個人面談事前記入用紙の白紙提出等を取り組みました。

ところが日笠助役は、11月分の「主任レポート」を提出した東海労組合員に対して、「9月10月分と（主任レポートを）出していませんが、あなたは主張を通して突っ張ったらどうですか」旨の暴言を言い放ちました。

この発言は労働組合に対する介入・不当労働行為であり、ここに強く抗議します。

東海労関西地本が「主任レポート」提出強要に抗議した時の関西支社の対応は、すでに『業務速報（号外）』で明らかにしていますが、会社の言い訳は「『主任レポート』を書くように指導している」とのことでした。この会社の言い訳からも、今回の日笠助役の暴言性が明らかになるのではないのでしょうか。そうでないとすれば日笠助役の言動から支社の言い分は単なる言い訳でしかなく、会社の本音は「何が何でも、『嘘』でもいいから書いて出させろ」であることが見て取れます。100%あり得ませんが、支社の言い訳に則って日笠助役の暴言を判断すると「提出拒否を指導した」となり、「書くことへの指導」とは矛盾が生じます。

関西支社ならびに内藤所長は、日笠助役への5S（特に「躰け」）の徹底を指導しろ!